

議事日程(第5号)

令和4年12月20日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第80号 令和4年度対馬市一般会計補正予算(第9号)
- 日程第2 議案第85号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第3 議案第87号 対馬市CATVの指定管理者の指定について
- 日程第4 議案第89号 工事請負契約の締結について
- 日程第5 同意第9号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第6 同意第10号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第7 同意第11号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第8 同意第12号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第9 同意第13号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第10 同意第14号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第11 同意第15号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第12 同意第16号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第13 同意第17号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第14 同意第18号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第15 同意第19号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第16 同意第20号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第17 同意第21号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第18 同意第22号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第19 発委第1号 対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第20 発議第5号 対馬一釜山間国際航路の早期再開を求める意見書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第80号 令和4年度対馬市一般会計補正予算(第9号)
- 日程第2 議案第85号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例

- 日程第3 議案第87号 対馬市CATVの指定管理者の指定について
日程第4 議案第89号 工事請負契約の締結について
日程第5 同意第9号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第6 同意第10号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第7 同意第11号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第8 同意第12号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第9 同意第13号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第10 同意第14号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第11 同意第15号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第12 同意第16号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第13 同意第17号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第14 同意第18号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第15 同意第19号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第16 同意第20号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第17 同意第21号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第18 同意第22号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第19 発委第1号 対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例
日程第20 発議第5号 対馬―釜山間国際航路の早期再開を求める意見書

出席議員（18名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 糸瀬 雅之君 | 2番 陶山荘太郎君 |
| 3番 神宮 保夫君 | 4番 島居 真吾君 |
| 5番 坂本 充弘君 | 6番 伊原 徹君 |
| 7番 入江 有紀君 | 8番 船越 洋一君 |
| 9番 脇本 啓喜君 | 11番 小島 徳重君 |
| 12番 小田 昭人君 | 13番 波田 政和君 |
| 14番 小宮 教義君 | 15番 上野洋次郎君 |
| 16番 大浦 孝司君 | 17番 作元 義文君 |
| 18番 黒田 昭雄君 | 19番 初村 久藏君 |

欠席議員（1名）

- 10番 春田 新一君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	勝見 一成君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長 (選挙管理委員会事務局書記長)	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	舍利倉政司君
福祉保険部長	國分 幸和君
健康づくり推進部長	桐谷 和孝君
農林水産部次長兼農林しいたけ課長	日高 勝也君
建設部長	内山 歩君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	松井 惠夫君
上対馬振興部長	阿比留 裕君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	二宮 照幸君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） 報告します。春田新一君から欠席の届出があつております。また、農林水産部長、黒岩慶有君から欠席の申出があつております。次長、日高勝也君が代理で出席しております。

ただいまから議事日程第5号により、本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、12月8日の大浦孝司君の市政一般質問におけるカドミウムに関する発言について、不穏等と認められる部分は、議長において適切な処置を講ずることといたします。

日程第1. 議案第80号

日程第2. 議案第85号

日程第3. 議案第87号

○議長（初村 久藏君） 日程第1、議案第80号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第9号）から日程第3、議案第87号、対馬市CATVの指定管理者の指定についてまでの3件を一括議題とします。

議案第80号は、各常任委員会に分割付託、議案第85号及び議案第87号の2件は、総務文教常任委員会に付託しておりましたので、各常任委員長の審査報告を求めます。15番、総務文教常任委員長、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） おはようございます。それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第80号、議案第85号及び議案第87号の3件であります。

議案第80号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第9号）のうち本委員会に係る歳入は、11款・地方交付税で、普通交付税の追加、15款・国庫支出金で、鶏鳴小学校法面災害復旧事業に係る文教施設災害復旧費国庫負担金の計上、19款・繰入金で、ふるさと納税返礼品事業等4件の事業費の増額による、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金の追加、湯多里ランドつしま機械設備改修事業に係る工事請負費の減額による合併振興基金繰入金の減、21款・諸収入で、令和元年9月の台風17号及び令和2年9月の台風9号で被害のあった市有物件の修繕に係る災害共済金の追加、22款・市債で、鶏鳴小学校の法面及び厳原中学校校舎屋上の災害復旧事業に係る文教施設災害復旧事業債の計上、湯多里ランドつしま施設改修事業債の減が主なものであります。

歳出は、2款・総務費で、CATV厳原サブセンターの無停電電源装置の交換のための修繕料の追加、自治体オンライン手続推進事業の事業費確定に伴う委託料及び汎用的電子申請システム

共同利用料の事業費確定に伴う使用料及び賃借料の減、7款・商工費で、湯多里ランドつしま機械設備改修事業に係る工事請負費の減、10款・教育費で、豊玉総合運動公園野球場トイレ新築工事に係る設計委託料の計上、市内小学校及び中学校における外壁修繕、ICT機器修繕、雨漏り補修などの修繕料の追加、11款・災害復旧費で、鶏鳴小学校の法面及び澁原中学校校舎屋上の災害復旧事業に係る工事監理委託料、工事請負費及び関係予算の計上が今回の補正の主なものであります。

次に、議案第85号、地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例については、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の定年年齢を段階的に引き上げ、65歳とするための規定の整備を行うこと、管理監督職勤務上限年齢を原則60歳とし、60歳に達した課長級以上の職員については、翌年の4月1日までの間に課長補佐級に降任する規定を設けること、60歳に達した日以降、最初の4月1日から定年退職の日までの間、退職した職員を短時間勤務の職に再任用できる規定を設けることなどを定めるとともに、関係する条例の条項や必要な字句の改正など、所要の整備を行うための条例を制定するものであります。

この条例は、令和5年4月1日から施行予定であります。

次に、議案第87号、対馬市CATVの指定管理者の指定については、現在、株式会社コミュニティメディアが管理運営を行っていますが、令和5年3月31日をもって指定管理期間が満了となります。今後、民間通信事業者が情報通信基盤整備を実施し、サービスが提供されることとなりますが、それまでの移行期間である令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間は指定管理期間とし、公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例の規定により、公募によらない候補者の選定を行った結果、株式会社コミュニティメディアを候補者として選定し、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

指定管理料については、民間移行による加入者数の減少に伴い、収入が大幅に減少することが見込まれますが、支出についても最大限の削減をし、4年間で3億5,200万円の提案であります。この移行期間において安定的に運営し、民間通信事業者へのスムーズなサービス移行の実現を期待するものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第80号、議案第85号及び議案第87号の3件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 12番、厚生常任委員長、小田昭人君。

○議員（12番 小田 昭人君） おはようございます。続きまして、厚生常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第80号の1件であります。

議案第80号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第9号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款・国庫支出金で、自立支援医療給付費負担金の追加、16款・県支出金で、育成医療費負担金及び予防接種事故対策事業負担金の追加、21款・諸収入で、障害者医療費国費・県費負担金及び特別養護老人ホームいづはらⅡから支払われる電気料の追加、22款・市債で、高齢者移動費助成事業債の追加が主なものであります。

歳出は、2款・総務費で、市民課窓口等に配置する日額会計年度任用職員報酬の計上、市役所東里庁舎の電気料及び市県民税ほか過誤納還付金の追加、普通旅費の減、3款・民生費で、子ども・子育て支援交付金ほか10事業に係る国費精算返還金、放課後児童健全育成事業費補助金ほか3事業に係る県費精算返還金、医療扶助オンライン確認導入事業費、低所得者保険料負担金及び介護保険低所得者特別対策補助金国費・県費精算返還金の計上、高齢者移動費助成及び利用券発送に伴う郵送料、老人福祉施設及び認可保育所6施設の電気料、介護保険特別会計繰出金の追加、4款・衛生費で、塵芥処理施設3施設及びし尿処理施設3施設の電気料の追加、対馬クリーンセンター運転維持管理業務の減、健康運動コーディネーター事業に係る活動費の減が主なものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第80号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 7番、産業建設常任副委員長、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） おはようございます。本日は委員長が欠席のため、副委員長より報告いたします。

それでは、産業建設常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第80号の1件であります。

議案第80号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第9号）のうち本委員会に係る歳入は、15款・国庫支出金で、公共土木施設災害復旧費負担金及び輸送コスト助成事業の増加による離島活性化交付金の追加、16款・県支出金で、産地水産業強化支援事業補助金の追加、ながさき森林環境税補助金の減額、22款・市債で、公共土木施設災害復旧債及び佐賀地区の製氷施設整備による水産業債の追加が主な補正であります。

歳出は、6款・農林水産業費で、新規就農者育成総合対策補助金及び構造改善加速化支援事業補助金の計上、産地水産業強化支援事業補助金の追加、8款・土木費で、工事請負費からの組替えによる委託料の追加、11款・災害復旧費で、7月18日の豪雨により被災した道路及び河川の復旧に係る工事請負費の追加が主な補正であります。

以上、本委員会に付託されました議案第80号の1件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 各常任委員長の審査報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、3件について、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第80号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第9号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。

本件に対する各常任委員長の審査報告は、いずれも可決であります。本件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第85号、地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する総務文教常任委員長の審査報告は、可決であります。本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第87号、対馬市CATVの指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する総務文教常任委員長の審査報告は、可決であります。本件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4. 議案第89号

○議長（初村 久藏君） 日程第4、議案第89号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） ただいま議題となりました議案第89号につきましては、建設部所管の議案でございますので、提案理由とその内容につきまして御説明申し上げます。

追加議案書の3ページをお願いします。

議案第89号、工事請負契約の締結について、本議案は、厳原港国際ターミナルビル建設工事（改修棟）に係る工事請負契約を締結したく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

なお、入札執行の経緯及び結果につきましては、一般競争入札で3回にわたり公告を実施しましたが、全ての公告において、入札参加者が1社以下となり中止、その後、指名競争入札に切り替えて2回にわたり入札を執行しましたが、2回ともに予定価格超過による不落という結果になりました。

本年6月30日の入札公告から、12月6日の指名競争入札執行まで、合わせて5回の競争入札に付しましたが、落札者がいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約とすることとし、去る12月6日に執行しました指名競争入札の最低価格入札者、星野建設株式会社対馬支店、星野光圀氏を相手方とし、見積もり入札を実施した結果、3億4,350万円で決定いたしましたので、これに消費税相当額を加算した3億7,785万円で、同氏と工事請負仮契約を締結しております。ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、追加議案書の4ページをお願いします。

鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積1,670.95平方メートルで、入国待合ホール、待合室、検疫診察室、航路事務室、テナント、管理事務室などを設置するものでございます。

参考に、5ページに施設配置図を、6ページに施設全体の出入国ルート図を、7ページから

10ページにかけて、各階別の平面図及び方向別の立面図を添付しております。

以上、簡単でございますが、議案第89号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第89号、工事請負契約の締結について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5. 同意第9号

日程第6. 同意第10号

日程第7. 同意第11号

日程第8. 同意第12号

日程第9. 同意第13号

日程第10. 同意第14号

日程第11. 同意第15号

日程第12. 同意第16号

日程第13. 同意第17号

日程第14. 同意第18号

日程第15. 同意第19号

日程第16. 同意第20号

日程第17. 同意第21号

日程第18. 同意第22号

○議長（初村 久藏君） 日程第5、同意第9号から日程第18、同意第22号、対馬市農業委員会委員の任命についての14件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ただいま議題となりました同意第9号から同意第22号までは、対馬市農業委員会委員の任命についてでございますので、一括して御説明をさせていただきます。

任期満了に伴いまして、対馬市農業委員会委員の募集を行い、定数の14名を選出いたしました。農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。なお、現在の農業委員の任期は、令和5年2月28日までとなっております。

追加議案書の11ページから、順次、御説明いたします。

同意第9号、峰町三根にお住まいの永留正司氏でございます。現農業委員で認定農業者でございます。

同意第10号、上対馬町豊にお住まいの宮原安典氏でございます。現農地利用最適化推進委員でございます。

同意第11号、上県町瀬田にお住まいの小宮正至氏でございます。現農地利用最適化推進委員でございます。

同意第12号、豊玉町田にお住まいの波田裕一郎氏でございます。現農業委員で認定農業者でございます。

同意第13号、厳原町中村にお住まいの杉原要氏でございます。現農業委員の中立委員で、長崎県行政書士会对馬支部の推薦でございます。

同意第14号、上県町佐護東里にお住まいの、春日亀優氏でございます。現農業委員で認定農業者でございます。

同意第15号、厳原町椎根にお住まいの桐谷輝美氏でございます。佐須土地改良区の理事長でございます。

同意第16号、美津島町加志にお住まいの岡村高史氏でございます。現農業委員で認定農業者でございます。

同意第17号、豊玉町廻にお住まいの阿比留なみ恵氏でございます。現農業委員で女性の認定農業者でございます。

同意第18号、厳原町豆殿にお住まいの太田深雪氏でございます。現農業委員で女性農業者でございます。

同意第19号、厳原町豆殿瀬にお住まいの永尾佐登志氏でございます。現農地利用最適化推進委員でございます。

同意第20号、厳原町阿連にお住まいの戸田耕助氏でございます。現農業委員でございます。

同意第21号、美津島町大船越にお住まいの松村英二氏でございます。現農業委員で大船越農中組合の代表者でございます。

同意第22号、上県町佐護北里にお住まいの春日亀智恵子氏でございます。現農業委員で女性の認定農業者でもあり、佐護土地改良区の推薦でございます。

以上、14名でございます。

任期は、令和5年3月1日から令和8年2月28日までの3年間でございます。

御審議の上、御同意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから、14件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 農業委員につきましては、前回までは、その認定農業者が過半数いること、もし、いない場合は議会の同意を得ることということになっていたと思うんですが、今年度から、国の方針でそれがなくなっているようです。

ただ、今、お聞きしていたところ、6名の認定農業者がいらっしゃるということで、もう僅かという数だと思います。国の方針として、議会の同意は得られなくなったとしても、この認定農業者がたくさんいることで、国や県の事業が受けやすくなったり、それから補助率が、よい形になるというふうにお聞きしております。

これ、農業委員会のほうなんですが、実際は、この認定農業委員をたくさん育てていく、なっただけをされているのは農林水産部かもしれませんが、今後も、やはり、この認定農業者をたくさん出でいただく、なっただけで、対馬農業の発展につながると思います。

何か、この認定農業者を、もっとたくさん増やしていくための施策等は考えていらっしゃるのでしょうか。まず、そこをお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部次長、日高勝也君。

○農林水産部次長（日高 勝也君） 脇本議員の質問にお答えいたします。

御存じのとおり、認定農業者は対馬でも推進しております、現在58名にやっただけしておりますが、5年に一度の見直しを行う制度であります。

農業経営基盤強化法に基づき制定されておるもので、対馬市でも推進しておりますが、基本的に5年先までに240万円の所得を目指すというところを設定いただきまして、私たちが相談に乗りながら経営計画を立てているところでございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今、次長のほうから答弁いただいたように、市としても一生懸命

取り組んでいただいているのは理解できました。

ただ、まだ、市民の方々にも、そういう取組がなされていることが知られていない部分が多いかと思います。今後、地域づくり事業協同組合等で兼業を進めていこうというのも対馬市の方針だと思います。

今の240万円何がしとほかの事業を組み合わせれば、十分、Iターン、Uターン者も対馬で住んでいけるようになると思います。そういう制度があるんだということを、広く知らせていただくことをお願いしておきます。これ、要望ですので結構です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております14件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。14件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、14件に対する一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、14件を一括して採決します。

14件は、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。同意第9号から同意第22号までの対馬市農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

日程第19. 発委第1号

○議長（初村 久藏君） 日程第19、発委第1号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。議会運営委員長、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） ただいま議題となりました、発委第1号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由を御説明申し上げます。

今回の一部改正は、対馬市部設置条例が改正され、部の名称及び事務分掌が変更になったことにより、常任委員会が所管する事項に変更が生じたため、令和5年4月1日に施行される対馬市部設置条例の各部の事務分掌に併せて各常任委員会の所管を変更するため、所要の改正を行うも

のであります。

それでは、発委案を読み上げます。

発委第1号、令和4年12月20日、対馬市議会議長、初村久藏様。提出者、議会運営委員会委員長、船越洋一。

対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について。

上記の議案を、別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第2項の規定により提出をいたします。

対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例（案）。

対馬市議会委員会条例（平成16年対馬市条例第237号）の一部を次のように改正する。

改正部分につきましては、配付の新旧対照表を御参照ください。

なお、この条例の施行日は、対馬市部設置条例の一部改正条例の施行日に合わせる必要があることから、令和5年4月1日としております。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御賛同を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

発委第1号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第20. 発議第5号

○議長（初村 久藏君） 日程第20、発議第5号、対馬一釜山間国際航路の早期再開を求める意

見書を議題とします。

提案理由の説明を求めます。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 発議第5号、令和4年12月20日、対馬市議会議長、初村久蔵様。提出者、対馬市議会議員、脇本啓喜、賛成者、同、春田新一、賛成者、同、坂本充弘。

対馬一釜山間国際航路の早期再開を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

意見書を読み上げる前に、今定例会の会期中、観光事業者任意団体から強い要望を直接お聞きし、事情を察するに余りがありました。本来、市民からの請願等の形を取るべきですが、今回は緊急を要することから、議員発議となりましたことを申し添えます。

対馬一釜山間国際航路の早期再開を求める意見書（案）。

私たちの島、対馬は、古から大陸との人・物・文化の交流の窓口となり、時代の局面の懸け橋として重要な役割を果たしてきました。

近年は、ふるさと創生資金を活用した、あおしお号による対馬一釜山間不定期国際航路の開設に始まり、1999年に定期国際航路化されました。

その後、順調に観光客数が伸び、2018年には年間41万人に達しました。夏の繁忙期には1日約4,000人が昼食をとるほどの賑わいがあり、比田勝港は、国際港出入国者数全国1位を誇っていました。

しかしながら、2019年6月頃から日韓関係が悪化し、9月には韓国人観光客の姿を見ることがなくなりました。さらに、追い打ちをかけてコロナ禍に突入し、2020年3月には、対馬一釜山間国際航路が全面的にストップしました。

このことにより、対馬の観光業は壊滅状況に陥り、島全体の経済も冷え切った状態が続いています。国の観光支援策によって国内観光客数の増加は見られますが、インバウンド隆盛期に比べると、遠く及びません。

また、船舶リプレイス事業に伴う国内航路運賃割引も、年明け早々に終了し、せっかく増加傾向にある国内観光客の足が遠のくのではと危惧されます。

やはり、地の利を生かした韓国からの観光客の早期の再開が待望されます。

当該国際航路の再開に向けて、上記の事情を御高察賜り、下記の案件について早期解決を強く要望します。

記。

- ①C I Q体制の整備（特に検疫体制の整備）。
- ②ソーラス警備業務の早期準備。
- ③国際航路再開に伴い想定される新型コロナウイルス患者発生時の対応の整備。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年12月20日。長崎県対馬市議会。提出先、内閣総理大臣様、外務大臣様、法務大臣様、財務大臣様、厚生労働大臣様、農林水産大臣様、国土交通大臣様、長崎県知事様。

以上です。皆さん、どうぞ御賛同賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。

意見書の中身を少しお聞きしましたら、比田勝港について書いてあるようにあるんです。対馬全島、厳原港もありますので、この辺を少し入れてもろうとかんと、特定の場所を指定したように捉えられがちになりますので、提案者に申し添えたいんですがよろしいでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） この意見書の表題にも書いてありますように、対馬―釜山間国際航路ということで、皆さんの賛同をお願いしますということで申し上げております。

特に、ほかの港よりも全国の中で比田勝港、もちろん厳原港もそうなんです、全国どの港よりも一番、定期航路のお客さんが多かったんだということを強調するためにこのように比田勝港という形を取らせていただいているわけで、もちろん、市長もおっしゃられていましたが――厳原港と比田勝港の連携でやっていくんだということですから、波田議員のおっしゃることは十分、この中に入れさせていただいているつもりでしたが、言葉足らずで申し訳ございませんでした。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。

私が、その話をするのは、対馬全島で取り組んで、比田勝市政の下、頑張っていることと思いますので、そのように発言させていただきましたが、この記の下にC I Qとかソーラスとか、この3項目が出ておりますが、この件は両方に、上も下もつくらにやいかんじゃないですか、だからその辺も含めて、はっきりした提案をしとったほうがいいのじゃないかなと思いましたので、お話をさせていただきましたので、以後よろしく願いしときますね。

○議員（9番 脇本 啓喜君） はい、承知しました。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

発議第5号、対馬一釜山間国際航路の早期再開を求める意見書について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 第4回対馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、12月6日から15日間にわたり慎重に御審議いただき、御提案申し上げました議案について御決定賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

次に、第4回対馬市議会定例会期間中における行政報告を2点、御報告させていただきます。

まず、令和4年度ふるさと企業大賞についてでございます。

ふるさと融資を利用し、地域の振興に資する事業活動を実施している民間事業者を顕彰し、その活動を全国に広く周知することにより地域の振興、地域経済の活性化及び魅力ある地域づくりの推進に資することを目的に実施されております「ふるさと企業大賞（総務大臣賞）」を合同会社みむろや様を受賞され、去る12月2日、本市において表彰状伝達式が執り行われました。

当日は、受賞されました、みむろや代表の茂村竜三様をはじめ、招待者として事業を運営している東横イン対馬厳原支配人の谷口典子様、融資元であります十八親和銀行対馬支店長の一瀬操

様お立合いの下、地域総合整備財団、末宗徹郎様より表彰状が授与されました。

今回の受賞は、本市における慢性的な宿泊施設不足の解消はもとより、宿泊設備の近代化への先駆けとしての役割をはじめ、宿泊と食事を切り離すことにより、地域飲食店等への人の流れを生み出す経営手法、また台風災害等の際の避難施設としての役割や、小学生を対象とした一日出張イベントなど、地域と一体となった取組が高く評価されたものです。

今後とも継続した事業運営により、本市の観光業振興の一翼を担っていただければと思います。

次に、対馬市と日本郵便株式会社との包括的連携に関する協定書の締結についてでございます。

この協定は、日本郵便株式会社様が推進を図っている地方自治体と一体となった地域活性化の取組や市民サービスの向上等の取組について、対馬市と市内郵便局の双方が有する人的・物的資源を有効に活用しながら、連携した取組を進めることを目的として締結したものでございます。

この協定は、これまで締結した地域における見守り活動に関する協定や災害発生における対応への協力に関する協定などの分野的協定をより具現化していくことも一つの目的としておりまして、定期的な協議、情報交換の場を設け、それぞれの課題に対して対応していければと考えております。

以上が12月定例議会期間中の行政報告でございます。

次に、新年の行事でございますが、1月3日に成人式から名称を変更いたしました「令和5年二十歳を祝う会」を予定しております。

新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、シャインドームみねで執り行いますので、議員の皆様には、新年早々御多忙のこととは存じますが、御出席いただき、二十歳の門出をお祝いいただきますようお願いいたします。

また、5日には消防出初式を予定しておりますが、会場の関係から新型コロナウイルス感染症対策として参集範囲を抑制して実施いたします。議員皆様をはじめ、多くの方々を御案内できませんが、御理解をお願いいたします。

年末年始には、人の移動や人と会う機会が増え、感染のリスクも高まることが予想されます。市民の皆様におかれましては、マスクの着用、丁寧な手洗いの励行、3密の回避などを徹底していただき、感染予防、感染拡大防止に努めるようお願いいたします。

最後になりますが、議員皆様をはじめ、市民皆様方の御健勝と、ますますの御活躍を祈念申し上げまして閉会の挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

令和4年第4回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、職員の方々の御協力に対して、心から御礼を申し上げます。また、審議の中で出ました意見や指摘事項等につきましては、今後の行政

運営に生かされることを期待いたします。

さて、今年も残すところあと僅かとなりました。今年を振り返りますと、ロシアによるウクライナ侵攻及び急激な円安等の影響により、ガソリン、電気、ガス等のエネルギー価格、食料品の価格が高騰したことに加え、7月から始まった新型コロナの第7波は予想を上回る大流行となり、全国で感染者数が20万人を超える日も多く、本市においても1日100名を超える感染者が発生するなど、市民生活に大きな影響をもたらしました。

また、全国的に11月中旬から感染者が増え始め、第8波に突入したと見られており、本市においてもさらなる感染拡大が予想されるとともに、今冬は季節性インフルエンザとの同時流行の懸念もされています。

このような中、市議会といたしましても引き続き、市民皆様の生命と暮らしを守るための施策を第一に、取組を進めてまいり所存でございます。

終わりにになりましたが、皆様におかれましては、これから年の瀬に向けて慌ただしい毎日を過ごされることと思いますが、健康に留意され、御家族そろって健やかに新年を迎えられますことを祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。

これもちまして、令和4年第4回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時02分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 初村 久藏

副 議 長 黒田 昭雄

署名議員 伊原 徹

署名議員 入江 有紀

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員